

徳島市への意見書提出に係る経緯について

月 日	内 容
1月26日(木)	第1回臨時会議で「広域行政に関する意見書」を可決。 同日徳島市に対して、市長への面会を申し入れ。
1月27日(金)	1/30(月)10:00に訪問する旨連絡。
1月30日(月)	議長、副議長、議会運営委員長が徳島市役所訪問。 徳島市議会議長・副議長・議会運営委員長と面談することとなり、意見書の 取下げの要請あり。 徳島市長とは面会できず、意見書を秘書課に提出。
2月2日(木)	徳島市から本市議会に対し、意見書の返送あり。
2月4日(土)	議会運営委員会で対応を協議、意見書の再提出の方針を決定。
2月6日(月)	徳島市に意見書の再提出と徳島市長への面会を申し入れ。 徳島市からは、意見書は徳島市の判断を否定するものであり、会って受け 取ることはできない、との回答。
2月9日(木)	議会運営委員会で、徳島市長への意見書の再提出について協議し、改め て徳島市長に対し提出することとする。 徳島市に連絡し、2月17日(金)10時に訪問し、正副議長と議運委員長で 徳島市長に面談の上、意見書を再提出することを申し入れる。
2月17日(金)	徳島市役所に議長・副議長・議運委員長が訪問し、意見書提出したが、徳 島市長には面談できず、意見書を秘書課に提出。
2月20日(月)	徳島市秘書課から意見書が郵便で再び返送される。
2月24日(金)	議員全員協議会で対応を協議、再度面会を求め、議運でその具体的方法 を考えること、との決定。 同日の議会運営委員会で、意見書提出などの条件を付けずに徳島市長に 面会を申し入れることとする。 同日徳島市に対し、改めて市長に面会を申し入れる。
3月6日(月)～	その後何度か市長との面談の日程調整を行うも、議会開会中であり、予定 がはっきり立たないのでわからない、との回答で連絡待ち。